



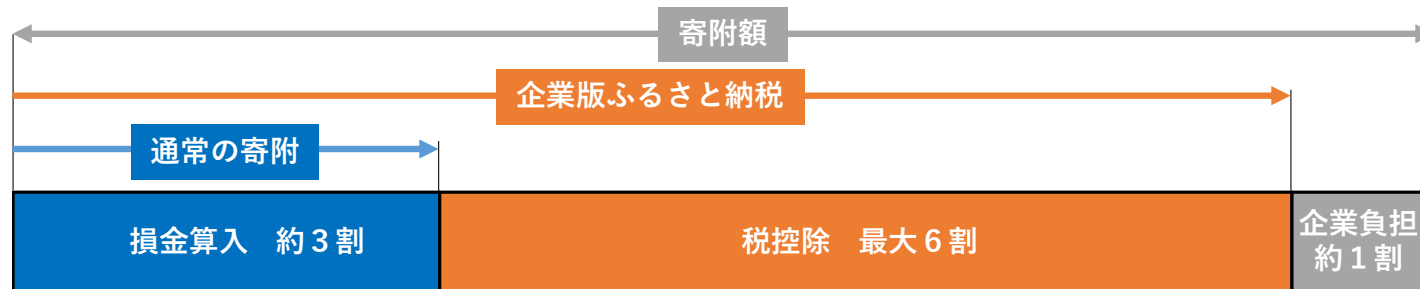
# 紀宝町企業版ふるさと納税

三重県紀宝町

## 企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは？

- 国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。
- 最大で**寄附額の約9割が軽減され**、実質的な**企業の負担が約1割**となります。  
(通常の寄附による損金算入が約3割 + 税額控除が寄附額の最大6割)
- 寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できるメリットがあります。
- 町としては財源確保が課題である中、**寄附を貴重な財源とし、まちづくりを推進**することができます。

### 【イメージ図】



### 対象要件

- ☞ 紀宝町まち・ひと・しごと創生推進計画に位置付けられた事業への寄附 (次ページ概要)
- ☞ 紀宝町に本社が立地する企業からの寄附は対象外となります。
- ☞ 1回あたり**10万円以上の寄附が対象**です。
- ☞ 寄附を行うことへの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。

# 紀宝町まち・ひと・しごと創生推進計画



## 安心して子どもを産み、育てられる「紀宝」事業

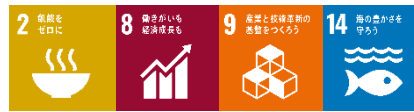
【主な施策】

1. 安心して子どもを産むことができる環境の充実
2. 安心して子どもを育てることができる環境の充実
3. 学校教育・社会教育の強化と充実
4. 地域コミュニティの充実

## だれもが働きやすい「紀宝」事業

【主な施策】

1. 働く場の創出
2. 商工業の振興
3. 農林水産業の振興



## だれもが暮らしやすい「紀宝」事業

【主な施策】

1. 生活基盤の整備
2. 防災、安全対策の推進
3. 健康づくりの推進
4. 高齢者、障がい者福祉の充実



## 交流で賑わいあふれる「紀宝」事業

【主な施策】

1. 移住・定住対策の促進
2. 交流機会の創出
3. 観光の振興
4. 交通ネットワークの整備



## 【紀宝町企業版ふるさと納税】寄附申込から申告までの流れ



①寄附の相談	②寄附の申込	③寄附金の納入	④受領書発行	⑤税控除の申請
<ul style="list-style-type: none"><li>寄附金の活用希望事業等を紀宝町にご相談ください。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>寄附申出書を紀宝町企画調整課までご提出ください。</li><li>寄附を行っていただく時期等を調整させていただきます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>町が発行する納付書、または紀宝町の指定口座へのお振込みにて納入いただきます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>納入確認後、紀宝町から受領証を発行いたします。税控除に必要なになりますので大切に保管ください。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>法人関係税の控除申告を行ってください。</li><li>具体的な申請方法は、所管の都道府県税事務所等、各税目ごとの課税庁にお問合せください。</li></ul>

※企業版ふるさと納税については、紀宝町企画調整課までご相談ください  
(TEL) 0735-33-0334 (Mail) kikaku@town.kiho.lg.jp